

3つの基本理念

- ① 子どもを安心して産み育て、地域みんなで子育てを支えるまち
- ② 一人ひとりの子どもが、夢と希望に向かって生き生きと育つまち
- ③ 家庭生活・仕事が安心して実現できる、子育てを応援するまち

基本目標 1
子育て家庭を支えるニーズに沿った支援の推進
（１）利用者支援事業（健康づくり課・学校教育課・子ども課） 身近な場所での相談や情報提供、助言及び連携・協働の体制づくり
（２）相談窓口及び情報提供の充実（健康づくり課・子ども課・学校教育課・福祉課） こども家庭センター、子育て支援センターなどでの情報提供の充実
（３）妊産婦等の包括的支援（健康づくり課） 妊娠から出産まで切れ目ない支援
（４）妊婦健康診査（健康づくり課） 妊産婦に対して健康診査を行う事業
（５）産婦健康診査（健康づくり課） 産婦に対して健康診査を行う事業
（６）産後ケア事業（健康づくり課） 医療機関等でアドバイスや育児相談等が受けられる事業
（７）乳児家庭全戸訪問事業（健康づくり課） 乳児のいる家庭を訪問し相談および情報提供を行う事業
（８）地域子育て支援拠点事業（子ども課・学校教育課） 須坂市子育て就労支援センター(愛称：bota)を拠点として実施
（９）一時預かり事業（子ども課） 臨時的、緊急的に家庭での保育が困難になった子どもを預かる事業
（10）こども誰でも通園制度（子ども課） 就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付制度
（11）時間外保育事業（延長保育事業）（子ども課） 保育標準時間として提供される11時間を超えて保育を行う事業
（12）病児・病後児保育事業（子ども課） 病院・保育園等の専用スペースにおいて一時的に保育する事業
（13）休日保育事業（子ども課） 日曜日・祝日に一時的に子どもを預かる事業
（14）ファミリー・サポート・センター事業（子ども課） 多様化する子育てニーズに対応し、相互援助活動を促進する事業
（15）放課後児童健全育成事業（学校教育課） 適切な遊び及び生活の場を提供し、健全育成を図る事業

基本目標 2
子どもの健やかな育ちを支える環境の整備
（１）幼児期の教育・保育の安定した提供（子ども課） 地域ニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定め、教育・保育施設及び地域型保育事業を推進します。
【１】幼児期の教育・保育の提供体制の確保
【２】産後の休業および育児休業後における教育・保育施設の円滑な利用の確保
【３】教育・保育の一体的提供の推進
【４】教育・保育人材確保と職業観の早期醸成
【５】実費徴収に係る補足給付を行う事業
（２）子どもの健やかな育ちのための食育の推進（健康づくり課・学校教育課・学校給食センター・子ども課） 食を通じて、妊娠期から親子や家族、地域との関わりを深め、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むとともに、健やかな心と身体の発達を促すことをねらいとして食育を推進します。
（３）子どもの心を育む豊かな体験活動の充実（学校教育課・子ども課・まちづくり課） 豊かな体験活動を通じ、子どもたちの育ちを支援します。伝統的行事、信州型自然保育（信州やまほいく）の推進、公園の整備などを推進します。

4つの基本目標

- 1 子育て家庭を支えるニーズに沿った支援の推進
- 2 子どもの健やかな育ちを支える環境の整備
- 3 社会的支援の必要な子どもやその家庭への支援
- 4 仕事と生活の調和がとれる社会づくり

基本目標 3
社会的支援の必要な子どもやその家庭への支援
（１）児童虐待防止対策の充実（子ども課、学校教育課・健康づくり課、福祉課） 包括的な支援を推進し、児童虐待防止や早期発見・対応を図ります。
【１】こども家庭センターにおける包括的支援
【2】子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業
（２）要保護児童対策地域協議会（子ども課、学校教育課・健康づくり課、福祉課） 児童・家庭への迅速な対象を行うため関係機関が連携します。
（３）家庭支援事業（子ども課・健康づくり課） 家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための事業を実施します。
【１】子育て世帯訪問支援事業
【２】養育支援訪問事業
【３】子育て短期支援事業（子育て支援ショートステイ事業）
【４】親子関係形成支援事業
【５】地域子育て相談機関
（４）特別な支援が必要な子どもへの支援の充実（子ども課、学校教育課・健康づくり課、福祉課） 子どもが必要な支援が受けられる体制やサービスの確保します。
【１】幼児期における支援
【２】小・中学校における支援
【３】須坂市、長野県における支援・サービス

基本目標 4
仕事と生活の調和がとれる社会づくり
（１）子育てしやすい職場などの環境づくりの推進（子ども課、人権同和・男女共同参画課、産業連携開発課） 子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進し、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現に向けて取り組みます。
（２）子育て生活における就労支援（子ども課、産業連携開発課） 子育てをしながら働く意欲のある人が、その知識や能力を生かし、多様な働き方にチャレンジし、就労できる環境整備のため、ハローワーク等関係機関と協働して子育て世代への支援をより充実します。
（５）ひとり親家庭の自立支援の推進（福祉課、子ども課） ひとり親家庭の生活面や子育て支援など総合的な支援を実施します。
（６）子どもの貧困対策（福祉課、学校教育課、子ども課） 地域や社会全体で貧困家庭の課題を解決するため、適切な支援及び推進します。
（７）市民・団体、行政の共創の推進（学校教育課、子ども課） 市民・団体が行政と協力して子ども食堂や居場所づくりを推進し、行政が適切な支援を実施します。